

合志市社会福祉協議会広報紙制作支援業務委託

仕 様 書

社会福祉法人 合志市社会福祉協議会

1 業務名

合志市社会福祉協議会広報紙制作支援業務委託

2 履行場所

合志市内とします。ただし、合志市社会福祉協議会（以下「社協」という）が認める場合はこの限りではありません。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

履行期間終了時点で、本会が認める場合は履行期間を延長することがあります

なお、履行期間は延長含め最長で5年とします

4 業務概要

本業務は、地域福祉推進を図るために、合志市民に対してよりわかりやすく、地域福祉の各種事業及び地域福祉の増進に関する情報等を発信する支援を行うものです。

5 業務内容

(1) 「広報紙ほっとライン」の作成

- ①社協が運営する各種事業に関する情報発信（事業紹介、募集、結果報告等）
- ②社協が地域住民と協働で実施する各種事業の紹介
- ③地域福祉に関する住民お役立ち情報
- ④赤い羽根共同募金に係る各種事業紹介
- ⑤日本赤十字社に係る各種事業紹介
- ⑥行事・相談日等のカレンダー
- ⑦上記内容紙面の印刷

(2) 「広報紙ほっとライン」に関する企画・運用支援

① 取材の同行

地域に根ざした助け合い・支え合いの活動を進めていくために、広報誌で掲載する事業について、必要な場合は事業に同行し取材や写真撮影等を行い、情報発信の際の分析等を行います。

② 会議等の運営支援（企画会議及び広報委員会の運営参画や活動支援）

会議にて依頼する業務は、会議資料作成（原稿素案等）、会議の運営支援、会議録作成（簡易なもので構わない）とします。

・会議には製作担当者、デザイン担当者が出席することとします。

- ・企画会議後は速やかに作業指示書を作成し提出して頂きます。
- ・会議開催回数は月1回としますが、進捗状況により増加する可能性もあります。
- ・会議については、対面方式以外にもオンラインでの実施も可能です。

③ 計画策定支援

企画会議後での意見や取材・調査の結果、市民にとって分かりやすく手にとって見やすい表現に努めるよう、事務局との協議を重ねながら実情に即した広報紙面の素案を作成します。

(3) ホームページとの連携業務

① 本会ホームページとの連携

発行する広報誌は、ダウンロード版（PDF）として毎月ホームページにアップロードし、過去の広報誌も閲覧できるようにします。また、誌面の内容に応じて、ホームページとリンクさせることでアナログとデジタルの融合を図り、幅広い年齢層に対応できるようにします。

- ・ホームページの管理業者との連絡・調整を行い、必要な情報やデータの提供を行います。

6 成果品及び仕様詳細

① 発行回数 年間12回 発行

② 発行部数 1回あたり24,835部（令和6年12月実績）

※ 世帯数の増加により年間100～200部程度の変動があります

③ 納品期限 年間スケジュールに応じた日とします（毎月19日が基本）

④ 納品場所 I ハイコムポスティング株式会社

熊本市南区流通団地2丁目15-3

II 総合センターヴィーブル 生活支援相談センター

III 保健福祉センター ふれあい館

⑤ 納品方法

【広報紙本体】 納品場所の部数については以下の通りです。ただし、状況により変動する場合があります。

I ハイコムポスティング株式会社	24,300部
II 総合センターヴィーブル 生活支援相談センター	165部
III 保健福祉センター ふれあい館	150部

【梱包方法】 梱包については、100部ずつ同様の包装紙で包むこととします。

⑥ 規 格 通常A4サイズ（右綴じもしくは左綴じ）

*現状は右綴じ（各社からの提案次第で方針を決定）

綴じ穴なし

6頁（年間12回） *年間3回差し込みチラシ有

全頁フルカラー 紙質については現行を基準とします

- ⑦ 入稿方法 本会と協議し決定（現在は、クラウドストレージのGoogleドライブ、Chatworkを使用）
- ⑧ 制作期間 発行日前30～45日を基準とします。
- ⑨ 校正回数 最低3回を基準とし、緊急性のある場合等は随時修正できるものとします。なお、納品日の7日前までは修正できるものとします。
- ⑩ レイアウトの変更 必要に応じて誌面の配置を変更できるものとします。
- ⑪ 印刷工程期間 7日以内を基本とし、短期間で印刷できるものとします。

7 支払方法

業務完了後、受注者からの正当な請求に基づき、請求書受理後30日以内に支払うものとします。

8 その他

- ① 受注者は、本業務において知り得た事項を第三者に漏えいしてはならず、本業務の遂行のためのみ使用するものとします。
 - ② 成果品の作成については、発注者と受注者との協議のうえ実施するものとします。
 - ③ 本仕様書並びに委託契約書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ定めるものとします。
-